

平成22年度 第2回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日 時	平成23年3月24日(木) 午後2時30分 ~ 午後4時30分
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	委員 長 今川 晃 委 員 山下 正夫 瀬尾 多嘉子 山村 孝司 菅沼 久美子 柳瀬英次郎 欠 席 焦 従 勉 弘本 由香里
事 務 局	事務局 竹内 恵一 市民生活部長 福島 貴美 市民参画課長 鯉川 敬子 市民参画主査 松本 敏郎 市民参画課員 海士 美雪 あしや市民活動センター事務局長
会 議 の 公 表	■ 公 開
傍 聴 者	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 協議 芦屋市の市民参画協働推進に関する「指針・条例」の見直し

芦屋市民参画・協働推進の指針

芦屋市市民参画及び協議の推進に関する条例

(4) 報告

あしや市民活動センター（中間支援センター）の状況及び実績（資料1）

参画協働研修

平成23年2月7日実施

ア 「地域力を考える」課長級以上の職員 22名参加

イ 「（新しい公共）における協働」全職員（臨時的任用職員，嘱託職員，派遣職員も含む）17名参加

(5) 市民参画の手続の実施予定及び実施状況の途中経過について

平成22年度市民参画の手続の実施状況（平成23年2月現在）（資料2）

平成23年度市民参画の手続の実施予定（平成23年2月現在）（資料3）

(6) 参画協働事業の実施状況及び参画協働事業計画の実施予定の途中経過について

平成22年度参画協働事業の実施状況（平成23年2月現在）（資料4）

平成23年度参画協働事業計画の実施予定（平成23年2月現在）（資料5）

(7) 今後の予定

(8) 閉会

2 提出資料

- (1) 第2回芦屋市市民参画協働推進会議レジュメ
- (2) あしや市民活動センター利用実績（平成22年度）
- (3) 平成22年度市民参画の手続きの結果報告
- (4) 平成23年度市民参画の手続きの実施予定の公表
- (5) 平成22年度参画協働事業計画の実施状況
- (6) 平成23年度参画協働の事業計画実施予定

3 審議経過

福島課長 では、少し時間が早いですが、皆様お揃いいただきましたので、第2回芦屋市市民参加協働推進会議を始めさせていただきます。本日は、焦先生と弘本先生が所用のため欠席されています。6名の委員の先生が出席していますので、本会は成立しています。では、ただいまから始めさせていただきます。開会に当たりまして委員長の今川先生からご挨拶お願い致します。

今川委員長 今日は皆様方、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この場をお借りして、東日本の地震でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。早速ですけれども、議事にしたがって、進めていきたいと思えます。最初に協議で芦屋市の市民参画協働推進に関する「指針・条例」の見直しですけれども、これは1と2一緒に行っていければいいと思えますけれども、何かこの点で事務局の方から補足、説明はございますでしょうか？

福島課長 はい、事務局からはですね、現在の現状のことを少しお話しいたします。芦屋市市民参画協働推進の指針を基盤にしまして芦屋市市民参画および協働の推進に関する条例に基づいて推進しております。現在の条例に基づく推進計画を含めましてどんどん中身が深まって推進されている現状でして、それは、今回の協議の後、お時間ございましたら、お配りしております途中経過報告ではございますけれども、参画協働の状況でご説明させていただきますが、今後、来年度、平成23年4月以降に協働事業を行うということで、予算のほうも議会の承認がいただける予定ですし、今後、推進できる状況になってまいりました。これは、市民の皆様方と芦屋市の職員とがそれぞれ、参画協働について考え始め、今後、協働しようというところまで来たなということは、こちらの担当と致しましては、非常に感慨深いものがございます。市民委員の皆様のご協力やこの会議のご協力を頂いて今日まで来ましたこの条例を深く理解して、活用することが今後の芦屋市の参画協働に非常にプラスになるのではないかというふうに担当としては思っています。そういう現状をご報告させていただきました。

今川委員長 ありがとうございます。今、見せていただきました芦屋広報におきましても、市民マナー条例で、パブリックコメントで575件のご意見があがってきたということで、芦屋にとりましては、非常に数がどんどん増えてきておりまして、市民の皆様のご関心も高まってきて、市制のご関心も高まってきたのかなということで、条例が活きているかという証明はできませんが、これに基づいて、いきいきとした街に発展してきたのではないかというふうに思われます。条例そのものの改正とか指針の改正とかということよりも、この条例をどう活かしていけるかというような

ご指摘も福島課長から頂きましたけれど、そういった点も含めまして、ご意見ございましたら、お願い致します。この条例の活かし方でも結構ですからね。

福島課長 この条例はずばり中身にすぐ行き着くような構成になっています。この条例を作る過程で前文を入れたかったが、たくさんの想いを凝縮させた前文をあえてとり、すぐに目的に入り、そのまま使えるというか、本当に実務的に使える、初めて見た人がすぐに核心に近づける条例に皆様の知恵を結集してできているとは思っています。実はここに阪神淡路大震災の今までの復興の想いとたくさん前文にありましたが、それを割愛しました。そういう結果でございますけれども、条例は、条文が全てですから、条文を読んで、すぐにこうしようとかこうだとわかっていただけのように議論したうえで作りました。

今川委員長 最近、前文を書く条例が増えてはきていますけれど、あえて書かずにストレートでいいかと思います。確か総合計画で理念をみんなが共有できれば、その時々で理念も変わってくるので、そういったところで共有しようじゃないかという意見もあったのではないかと思います。芦屋らしさとはといった色んな議論があったことは事実です。芦屋の歴史、芦屋らしさとは何かとか。

福島課長 指針のはじめにのところにも、その想いが指針の3ページに策定の背景のほうに想いをいっぱい入れて、作成しております、指針策定の背景の3ページのところに「新しい公共」。公（おおやけ）の領域」ということで、芦屋市は「新しい公共」に取り組むんだという決意を入れて、進めてまいりました。平成18年2月の時点で、芦屋市は、「新しい公共」を市民の皆様と取り組むということを宣言させていただきました。

今川委員長 何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。繰り返しになりますが、この条例を更に活かすためには、という観点からでも結構ですので。先ほど、市民の方は、もっと勉強をと、この会が始まる前にもご意見ございましたが、何かございませんでしょうか。瀬尾さんの方から何か。

瀬尾委員 市民の人たちが、すごく色んな面で目覚めてる部分があると思うのですね。今回、返答があったアンケートですね。マナー条例、芦屋浜のところではボートに乗ってはいけないというアンケートがうちの地区では繰り返し繰り返し、はいつてきたんです。色んなルートで。あれは市役所がされたことなのですか？

福島課長 マナー条例のパブリックコメントのことでしょうか。それは、芦屋市自治会連合会加盟の80の自治会の中で作っている、第9ブロック会が芦屋浜自治会連合会という名前で作られたと聞いております。市の方ではやっていません。

瀬尾委員 そういう形で、住民の声をくみ上げようとする動きは、非常にあるんですね。それは住民にとって、非常に迷惑しているとか、そうことを自分たちに住んでいるところをどうやって自分たちで守ろうかという想いが根底にあってやっていらっしゃるということだと思うのですね。だ

から、市民が本気で市からの問いかけに答える場面においては、やはり自分たちにとってこれがどうなのか、どうして欲しいか、どうして欲しくないか。ということが明確に分かる問いかけをされれば、適切な答えが返ってきて、それでまたそれを市がそれを活かすときに的確な答えが返っていれば、傾向性が非常につかみやすくなるということで、市民の啓発というとおおげさですけども、市民が自分たちが住んでいるところ、自分たちの生き方ということを真剣に考える機運ができてきているのは、非常に嬉しいことだなと感じております。

福島課長 この市民マナー条例、575件の意見を頂戴して、バーベキュー等、プレジャーボート等に関する色んなご意見を頂きましたけれども、その市民参画課のほうでも、このパブリックコメントの数値には非常に驚いておりまして、それほど、住民自治の意識が芦屋市の市民の方々は高いというのは実感しております。また、このパブリックコメントが定着してきたのは、非常に実感するところで、このように市民の皆様が思っていることを述べれば、市もそれに沿って変わっていくというのは、分かっていたのではないかと思います。最初は、この条例施行後、パブリックコメントを始めたときも、自分たちは一生懸命考えて意見を言うけれども、本当に変えてくれるのですかとか。そういう心配なり、お持ちの意見がございまして、もちろん、それに沿って、条例も変えたりしてまいりました。その辺、市民の方々の信頼もある程度、定着してきたかなと思っています。

瀬尾委員 同時にね、自治会がそういうアンケートを独自にしたということは、市からのパブリックコメントを求められたときも、まさに協働だったと思うのです、自治会組織として。だから、ひょっとしたら、答えた人が、芦屋浜地区から数があったのかなという、わかってて答えてるという感じで。住民が自分たちで考えて行動したということで、まさに協働だなと思います。

福島課長 自分たちの街は、自分たちでよくしようという想いが伝わってきますね。

山下委員 私、自治会連合会の役員をしておりますけれども、そちらのほうから意見をさしていただきます。自治会連合会といいますのは、自治会をまとめたものですね。80団体。先ほど、課長のほうから申されましたけれど、80団体の自治会をまとめていくのが、自治連合会の役目なんです。ただ、単にまとめるだけではなくて、各自治会の色んな問題があります。本当に色々あるわけですね。それを今までは、本当にこんなんがあるんやでという、ただ単に聞き流してしまってたんですね。昨日実は、初めて、問題のあるところの自治会長さんが集まっていたいて、会議をしたんです。そうしますと、あるところでは、1,200所帯あるんですって、ところが自治会に入っている方が3分の1しかいないんですね。それを公表されたんですね。それでは、自治会の役目が果たせないわけですね。ですから、市民協働参画にしましても、自治会というものをきちんとやっておけば、話がしやすいわけですね。今はもう、自治会の人には言えるけれど、入っていない人には、全然そういう話がいけないわけです。だから、自治会の活動というのが絶対に必要になってくると思うんで、自治連合会としましてもこれからそういう面を重視しながらやっていきたいと思っております。以上です。

福島課長 今、自治会連合会の山下副会長からお話にありましたけれども、これはやはり芦屋市自治

会連合会に対する期待が高まっているといいますか、今まで自治会で解決した課題が解決できなくて、この地域のブロック会というのがあるんですけども、周辺の自治会がブロック会を形成しているのですが、ブロック会でも課題が解決できない。それで、自治会連合会のほうに課題の解決の何かアドバイスということで、お話がきたという経過だと思うんですけども、その色々な課題の解決の方法はありますけれども、自治会連合会に対する期待が高い事例だと思います。その自治会の3分の1とおっしゃいましたけれど、やはり転入されてきたり、それから、単身世帯であったり、マンションであったりというところで、普段ほとんどこの街にいらっしゃらなくて、働きにいたり学校に行ったりとかいう方々にとって自治会が遠い存在である地域があるのかなというふうに思いますね。

山下委員 それにつきましてはですね、やはり自治会の会員さんとは、日頃からコミュニケーションをとれるような場をひとつでも多くもつということを考えておるんですね。もちろん、マンションが出来てそこに入ってこられる前には、デベロッパーの方にできたら必ず自治会に入ってもらえるように説明しといてくださいねという、そのときはいい返事なんです。ところが何にもしていません。そういうケースが多いんです。ですから、実際に入居されてから我々自治会の役員が足しげく通って、一人1件でも2件でも入っていただいてそうしてなんかイベントの時には、きちんと出てきていただいて、その人から、そのマンションの方に話題を広げてもらうという形なんです。確かに昔のように隣保性というものがございませんから、今は自治会に入ることが全くの自由でございまして、ですから無理は言えないわけです。だけど、興味を持てるような、例えば、今の時代でしたら、防災訓練を頻繁にやるとか実際にやってみないとわからないのは、消火器の扱い方。これも実際にやってみないとわかりません。ぱっと見たら簡単だと思うけれど、実際にやったら絶対にうまくいきませんから、そういうようなものも頻繁に行うということであれば、要するに自治会に入っていない方もなるほど、自治会はこういうことをやったり、またはイベントもですね、夏場でしたら公園でちょっとお菓子とかね、という感じもあるんですけども、できるだけ近くの人を集めていわゆる世間話しでいいわけですよ。そういうものやってくるわけですけども、なかなかすぐには入ってくれません。やはり皆さん、お忙しいですよ、何かと。ということで、極力勧誘はしておりますけれどね。

福島課長 一つの事例としまして、ある芦屋市内の自治会長さんがおっしゃったのは、今までと違って、たまたま早くその予定を組むことができたので、大分早くから街の美化推進事業を、みんな、住んでいるところ以外のお掃除する、きれいにする事業をやりましょうということで、すみずみまでお知らせしましたところ、普段、静かな街で、こんなにたくさんいるとは思わなかったぐらいの若いご夫婦であるとか、たくさんの方々が出てこられて、みんなでお掃除して、本当に嬉しかったし、びっくりしましたということで、お掃除しながら色々とお話しもできたので、早くお知らせすること、後、いろいろ、周知すること、みんなでその時、顔を合わせて交流してお話ししながらごみ拾いをして町をきれいにすること、そういうことを通じて自治会としては、非常に自分たちの町もきれいになったし、コミュニケーションが図れ、交流ができ、充実感がすごく深かったというお話に来られまして、非常にいい話だなと思ったんですね、それでご紹介させていただきました。

瀬尾委員 少し過激なことを言ってもいいですか。私、30年ほど前に芦屋市に引越してきたんですね。引越ししてきたところが、芦屋浜の埋立地ですから、みんな、新しい人といっていいし、芦屋市内枠という枠があって、入居した方も多勢に無勢でしたから、非常に伸びやかにすごしてたんですね。少し慣れたところで、ある組織に属することになりましたときに、名前呼ばれたんですね。ハイと返事したら、いきなりテーブルを叩いて、あなた新入りやろう。一丁前(一人前という意味)の口聞くのは10年早いと言われて。だから30年前は、芦屋という古い街に根をきっちり張ってる部分があるなということを感じまして、それから黙って観察しましたら、昔、芦屋市となる前にいくつかの集落に分かれて、その間でも微妙に受ける雰囲気が違うことを感じまして、これは10年おとなしくしてよう、それが上手に溶け込める方法と思って、排除するのではなく、やはり自分が住んでここで、一生終えると思えば、上手に溶け込んでいくには、謙虚にしてなくちゃと思ったんですね。それが地震の後くらいから全くそういう雰囲気がなくなったと、私の回りではなくなったと。知らないところでは残っているかもしれない。だから、そういう面で、ひょっとして自治会でも新しく入った人がずっと溶け込める町と、昔の長老がいらっしゃって、あんた一丁前の顔をするのは10年早い、あんたどこの高校でたん。県芦出なかったら一人前とは認められへんという時代が私のときはあったんです。面と向かって言われてびっくりしまして、芦屋市はすごく田舎だなと思って。すごく過激なことを言ってすみません、だから、自治会もね、入りにくいとか、新しく来た方が入らないのは、そういう雰囲気が残ってるのかもしれない。

今川委員長 加入率低下自体は、全国的な傾向でありますから、生活形態の多様化とかいろんな問題が絡んでると思いますから、そういう芦屋の一部特性があるかもしれないですね。今は、もう開放的ですけどね。

瀬尾委員 今は、楽しんでおります。

山村委員 かつての村組織というものが、自治会にそんなに影響あったかなー。僕は感じなかったけどなー。

瀬尾委員 与えているほうは、感じないけれど、与えられているほうは、感じるのです。

山村委員 僕も与えられているほうですよ。私も40数年前に芦屋に来たんやからね。どうでしょう山下さん。そんなんあったかな。

山下委員 結局、瀬尾委員がおっしゃたように、はっきりとしたあれはないですけど、似たようなことと言われたことはあるんです。結局、その当時の自治会長さんは私よりも8年くらい上の方ですけど、その方は、ずっと生まれ育ってずっといらっしやるから、私は、よそから来たわけですから、やはりよそ者という感じに見られました。最初はね。幸いにも、私の住んでいる前田町は、小さな町ですから、割と近所づきあいが簡単にできたわけです。それがよかったと思います。多少のことは馬耳東風で。私は何も間違ったことを相手にしているわけではないからね。

今川委員長 他にご意見いかがですか？まず基盤は、自治会がというお話がありましたけど。

菅沼委員 私たち市民が日常生活のなかで自治会との接点の意義が、見出せないのではないかと思うんです。自治会の方々が、地域のためによくしてくださっているというのは理解していると思いますが、自らがそれにかかわったり、つながりを持ったりするなどあまり考えられないのではないのでしょうか。特に転勤などで一時的に住んでいる人たちには、そういう意識は薄いと思います。また、永く住んでいても何かの機会でもなければ、生活の中に自治会とのつながりを感じることはあまりないのではないかと思います。以前、地域でお掃除のお知らせがありましたので、2度くらいお手伝いに行ったことがありました。その後、またお知らせがありましたので、出掛けたところ、雨が降りそうでしたがお知らせもなく、だれも集まらないので、そのまま帰ってしまったということがありました。ほんの些細な一つの事象ではありますが、天候や順延などの対応が書かれていればと少し残念に思いました。先ほど、「新しい公共」といわれましたけれど、近年、若い方や中高年の方の中にも、地域社会に対して自分たちに何ができるかを考える機運が高まってきていると感じます。自分たちの生活の中で何か接点を見出すことができれば、一時的にこの芦屋にいる人においても、参加率は期待できるのではないかと思います。そのアイデアは何かというのが悩ましいところですが、今度の東北関東大震災でも繋がりやきずなの重要性に気づかれた方がとても多かったように思います。接点となるような良いアイデアがあれば老若男女の方々に参加していただけるのではないのでしょうか。

(提案として、毎年9月1日の防災の日に、各自が暮らす地域の「退避所」などの確認を、防災の初めの一步として定例化する。)

福島課長 自治会連合会の事務局を担当しておりますけれども、日頃思い出すのが、世代間の情報の取り方の違いです。チラシであったり、回覧板から情報を取る世代と、40代以降、線の引き方は少し難しいんですけど、50代までは、パソコンのホームページで情報を取る方が多いので、その辺、どういう情報の取り方をしても、取れるような形で平行して何か「新しい公共」に関わるような街づくりをするような取り組みがあつて、何月何日、どこどこ集合、こういうことでご参加されたい方は、どうぞみたいな場合に、チラシを作って、回覧板とホームページでお知らせするという両方すれば、日にちの設定を早めに、またお休みの日にするとかすれば、両方の世代が集まると思うのですが、世代によっては、一体、何の目的で、これを達成すればどこに繋がるのかと、ちゃんと、見える化、可視化していただかないと、その働き盛りのこの時間をそれに投入するには、どういう効果があつて、それは自分が自治会に対してどう貢献できるのか、そういう道筋が見えたらちゃんと、その自治会は入ってきていただける。何も見えないことに対して、やはり、多忙な世代はなかなか時間が避けにくいんで、その辺、自治会連合会の今後の人材育成や後見者育成を考えていますので、働き盛りの世代も入ってこれる。それも学生さんも入ってこれるとか、子どもさんもお参加いただけるようなシステムを作り上げるには、両方のチラシと回覧板とホームページなりの両方のスキルを活用して呼びかけていく手法が少しは効果的なのかと思っています。

山村委員 少し変な質問やけど、今、芦屋市は5万世帯ぐらいかな。パソコンの普及率は調べたことはある？

福島課長 数字は調べてはいないですけど。返ってくる反応が年代で著しく違う。こちら自治会連合会の事務局やっていますものですが、インフルエンザの時も実は、メールで一斉送信したかったんですけど、インフルエンザはこういう状況で、ここに注意してくださいとか、残念ながら出来なかったんです。メールアドレスを頂戴できていないので。あしや市民活動センターのほうは、全部、メールアドレスが繋がっているの、インフルエンザの緊急対応時は、私のパソコンで海士事務局長に飛ばすだけで、すぐにすべて緊急対応情報を指定管理者サイドへはすぐにお知らせできたので、そのへんが、ものすごく早い。両方担当しているものとしては、緊急でお知らせするスピードが違うと実感している。危なかったり、こういう対応して欲しいというのもすぐに知らせるようになりたいなと思っています。

瀬尾委員 民生委員関係は、パソコンは？ゼロですね。

山村委員 ゼロですね。

瀬尾委員 逆にボランティアグループやメンタルサポートセンターとか、学校関係は、すぐにパソコンに入っていて、返事も早いし、夜中でも夜明けでも音もなくいくから。

山村委員 その代わり毎日毎日、メールをチェックしなければいけない

瀬尾委員 朝、晩、1日2回するだけですけどね。

福島課長 ただ、若い世代に教えていただきたいのは、パソコンやメールは道具ですから、芦屋にお住まいの自治会であったり、福祉であったり、地域を担ってる人からお借りしたい知恵は一杯あります。そのへんが繋がらないのが残念で、顔を合わせて、繋がってもやりたいことは交流なんです。例えば、定年退職して持つてる時間であしや市民活動センターに来て、ご相談して、こんな活動があるのか、ティータイム交流会をのぞいたりしたら、生き生きとされて、マッチング事業の中で、すぐ、高齢者施設のほうにボランティアでいかれたり、お互いに繋がった後の交流というところで、交流というのは、おしゃべりすることなんですけど、テーブルで。円卓でしゃべって、じゃそっちの手伝いにきますわって、施設のほうにどうぞ来てくださいということでね、顔と顔を合わせて話をすることが非常に生きがいに繋がるし、参画協働の中の協働を担えるところにすぐ入っていける。そういう入り口は、あしや市民活動センターにご用意してるんですけども。その入り口の入り具合は、どんなものなんでしょうね、海士事務局長。

海士事務局 すぐにはですね。後でまたセンターのお話のときにお話をします。実績見ていきながらのほうがいいかなと思いますので。

今川委員長 そういう自治会にしる、一般の社会貢献、意識啓発ですね。それからどうするかということで。報告のほうで何かいただきながら、意見があればということで、報告のほうに移っていただいてもよろしいでしょうか。

福島課長 では、3の報告事項にはいらさせていただきます。1のあしや市民活動センター中間支援センターの状況と実績（資料1）を、あしや市民活動センターの海士事務局長よりご説明いただきます。

海士事務局 よろしくお願ひします。あしや市民活動センターの海士と申します。資料1に沿ってなんですが、少し、これにプラス、震災のこともお話ししてよろしいでしょうか。資料と致しましてお出ししておりますのは、平成22年度の4月からまだ、3月きておりません。2月末までの利用実績です。大きく変動とか、4月から私ども指定管理者として業務委託しておりますけれど、指定管理になったから、すごく伸びたとか落ち込んだとかではなく、満遍なく皆さん、たくさん使っていただいています。部屋の利用がまだ、一番稼働しているところでも実は、20%ぐらいで。14%から15%が稼働率の平均になっています。一番多いのはコピーですね。特に3月はすごく多いです。それぞれ自治会の方とか芦屋川カレッジの方とかが総会で、自分たちの総会の資料を作られる、皆さん、ゴージャスにもカラーコピーで作られるので、先ほど、600枚くらいカラーコピーに来られていました。パソコンのお話が出ていましてけれど、すごく技術が優秀なんで写真をいれるなど、すごいものを作られているので、それをカラーコピーで作られるので、1万円とか、2万円とか払っていただいている。1枚20円とすごく安いんですけど、それでもそのような値段になりますね。紙折り機も非常に重宝してらっしゃいますね。他では、ちょっとないので。順調に毎日人が流れている。私どもにしたら画期的な感じは十分、事務所におりながら感じております。当初から参画協働の条例で自治会と私どもと協働していきたいということが大きな柱でしたので、連合会の事務局も本当に近くにありますので、自治会の方もたくさん利用していただいておりますし、こういうところ、本当に現場レベルで繋がっていくのが大事な。顔が見える関係の方が大事になって、少しずつ自治会の方も私どもとお話ししながらとか色々なことで一緒に考えていただいて、自分たちも市民活動なんだなということがだんだんとわかってきてくださっています。一方では、一緒にということ、自治会によっては、色んなところでご協力いただいているということで当初の目的というか、当初やりたかったことに近づいてきているかなという実感はあります。実績に関しては、細かい数字はいちいち読みませんが、見ていただいたらと思います。順調に、安定しているといえます。本日付け加えたいのが、大震災のことなんですけれども。色んなところにお問い合わせ、まず市へのお問い合わせが一番多いですけれども、市から私どものところへ回していただくのと、私どもに直接お電話かけてきてくださっているのを、何があったかというのを毎日つけているのですけれども、ざっと今日ぐらいまでで、11日に地震が起きまして、その間で20件弱問い合わせがあります。まず、寄付をしたいんだけど、それと、お金と物を送りたいのと、こないだ頂いたお電話はですね、自分は一人暮らしなので、家に生まれたばかりの赤ちゃんとお母さんを引き取りたいというご相談がありました。困っていらっしゃるやろうから、あたしの家を提供して、好きに暮らしてもらったらいけど、そんなんですかとか、その方は、お金も寄付したし、物も寄付した。ただ、物を寄付するのに、まだ芦屋市自体が窓口になってなかったかと思うんですね。今日のホームページ段階ではまだだったと思うんですね。実は、近隣の市では、すでに市レベルでやっています。西宮市では、18日くらいから市が受け付けますよと。ただし、阪神淡路大震災の教訓があって、なんでもかんでも送っていいんとかいいますよと。自治会が西宮市なら西宮市が現地に問い合わせ、宮城県のどこその地域に送ります。そのときにいるものはなんですか？と聞いて、例えば、タオル1,000枚、おむ

つが何枚とか、お米がいくつとか言うのを聞いて、それだけしか集めません。むこうが欲しいものを出したら、それで一応まとめて、西宮市としてトラックをだします。個人では送れませんのでね。まだ。送るといことが色々な市で始めているんですね。その方もいろいろお調べになって、そのお電話いただいた当初は、芦屋市はしてなかったもので、今もしてないと思うのですが。金沢の方に送ったんですとおっしゃって。何で金沢の方に送ったのと聞くと、たまたま見た新聞で金沢市が集めているというのがわかって、金沢に送られたみたいなんですね。出来れば、芦屋市の市民の方で、そういう送りたいという方、だんだん個別に送れるようになると思うんですけどね。今、芦屋市で受付して下さってたのは、兵庫県全体での防寒着ですね。昨日で終わったんですけど。三木の方に送ってくださいというのは、やっておられました。三木のほうでちょうど、ボランティアが整理しているところです。新品の上着に限るということで、それをまとめて兵庫県として送られますね。それには、芦屋市もちろん協力しておられて、ホームページにも載せておられました。それで送られる方もいらっしゃるかもしれない。さきほどの話しじゃないですが、この震災は、日々刻々、状況が変わってきますので、本当にホームページとか、インターネットが使えるのなら、一番新しい情報が入っていいんですけどね。阪神淡路大震災のときと格段に違うのは、携帯電話とパソコンですね。情報が早いということですね。ホームページとかではなくて今は、ツイッターとかで、即、入ってきますからね。そういうお問い合わせもあります。物資を送りたいというのが一番多いですけども。今のところ私どもにも、お問い合わせがあるものにはお答えしております。募金に関しては、芦屋市も委員会を作られて、ちゃんと募金箱をお預かりしておりますので、こちらのほうをご案内しています。そういうような状態で少しずつ問い合わせが入ってきているという状態です。すいません、時間が長くなりましたが。

今川委員長 ありがとうございます。何かご質問ございますでしょうか？

山村委員 しょうもない質問ですいませんが、先ほど、カラーコピーが多いとおっしゃいますよね。私もカラーコピーを持っているのですが、トナーありますよね、あれ1本めちやくちや高いですよ。それ、20円でいけます？

海士事務局 いけないです、たぶん。それは市の備品になっているんですね。だから市から出させていただいて、利用された実費は市にお渡ししています。たぶんトナー代はかつかつぐらいですね。マイナスということはないと思います。

山村委員 あれ、できると思ったんですが、意外と少ないですね。許容枚数が。何度か使っていると交換してくださいというメッセージが出るんですよ。しばらく出てからも使えますけどね。それでも、これは意外と高くつくなと私は思うんですね。20円でやってるから。

海士事務局 ぎりぎり設定されていると思います。市で設定されたました。本当は50円ぐらいとられてますね他のところはね。もし、わたしどもで全部印刷機の自主管理で、部屋のようにお金も全部自分たちでということ支出も収入もしなさいというなら、損するなら受けませんと。でも、市民サービスでね、当センターで市民活動を支援する目的で、カラーコピーも設置しています。その意味を非常に重くっています。

山村委員 市のあれがいつてるのか。すいません。ありがとうございます。

今川委員長 他によろしいでしょうか？

山下委員 カラーコピーはどのような時にお使いになるのかな？

海士事務局 報告書にたとえばカラー写真が載ってますよね。それを白黒にするのは、忍びないと思っ
たみたいですね。冊子みたいに、表紙だけカラーで作られる方もいらっしゃいます。他は、印刷
機で。

山村委員 このごろはちょっとしたパンフレットはカラーですもんね。白黒のパンフレットはしょぼい
感じがするから。

山下委員 ちゃんと見てくれる物やったらよろしい。せっかくカラーで作っているのに捨てられるのは、
もったいない。

海士事務局 表紙がカラーでという方は確かに多いですね。そういう報告書の表紙だけカラーでという
のが。

福島課長 自治会やNPOの会報で顔が見える冊子にしたいわけなんですよ。たとえば、山下委員が歩
いてて、面識のない方が自治会報を見て、それがカラーだったら、すぐ気づきます。カラーには、
そのような親しみや安心感があるので、写真の部分だけカラーとかにされてるように聞いており
ます。

菅沼委員 チラシなどは、カラーで少しきれいに仕上げると、白黒よりは目立ちやすいという利点があ
りますね。

山村委員 贅沢になってきてるんですよ。

海士事務局 写真をはるところだけカラーで作っておられる方もいらっしゃいますね。

福島課長 広報担当が一人だけパソコンが使えて、出来るんですとおっしゃっている自治会長さんがいら
っしゃって、その方に全てお任せということで、器用な方がいらっしゃると助かる。

菅沼委員 グループ活動などで、ご自分たちの活動を大事にしたいということからカラー印刷がととも
多くなってきました。また、不特定多数に配るものは、白黒にしたり、わりと皆さん使い分けし
ていますよね。

今川委員長 よろしいですか。では、次の参画協働研修についてお願いします。

福島課長 平成 23 年 2 月 7 日に人事の専門研修としまして参画協働研修を実施致しました。一つは地域力を考えるという内容で、課長級以上の職員で、参加は 22 名でした。その 22 名の参加者の前で、講師はあしや NPO センター理事長の上野理事長にご講演いただきました。参画協働の現状のほうは、市民参画課からご説明させていただきました。上野理事長がどういう経緯で NPO 活動を始めたのか。現在お仕事も現役でいらっしゃいますけれども、今の思いなどをお話いただきました。次に全職員対象に「新しい公共」における協働ということで、あしや NPO センターの海士さんにお話しただいて、これは 17 名の参加がございました。その全職員対象の研修は、海士さん、どのような印象を持たれましたか？

海士事務局 若い方が多かったですね。それでとても積極的にすごく聞いてくださってるのがよくわかりましたし、後でアンケートを頂戴しましたら、初歩からやったので、NPO というのがよくわかったとか、ボランティアな活動というのが、よくわかったとか、自分たちも何かしなければいけない、一緒にやっていくんやなというのが。一人一人ご意見聞いたら、やりたいと思っているという前向きな姿勢を私は感じたんですね。私にしてもすごく頼もしいなと思ったんですが。これは少しきつくなるかもしれませんが、若い人たちが来てくださっただけにご自分たちの職場にそれぞれ帰られたときにご自分たちの意見が通ればいいなと私はすごく思いました。でも、研修はよかったです。雰囲気もよかったです。

福島課長 市民参画課としては、市民参画の担当でない全く違う部門の職員の方が、普段は地域活動をされているとか、そういう実際に普段やってるお話しをされてたんで、少し驚いたというか、そういう、土曜日日曜日には皆さん、地域で自治会活動や、NPO とかされているんですね、そこはすごく新鮮でした。

今川委員長 組織環境は変わりつつあるというのはありますか。今、海士事務局から期待のお話がありましたが、若い人たちの発言しやすくなるとか。行政組織環境の中で。

海士事務局 普段の職場のときは、若手たちの意見を吸い上げて、反映されやすい職場だと思います。

福島課長 仕事の中身が皆さん、多種多様な仕事をしていますので、課長の立場では、反映するには、それなりの理論的な根拠と目指す方向を示していただければ、反映させていただきますが。その辺、もっていきかたを聞いて下さったら、参加した方にこういえばいいよということをお伝えできたのに、残念です。

山村委員 土日を地元のお住まいのところでやってるということですね。

海士事務局 そうですね

山村委員 今の若い職員で芦屋市内で通ってる方は少ないと違いますか？

福島課長 芦屋市に住民票がある方のほうが少ないかもしれませんね。

山村委員 ほとんど電車で来ているもんな。

竹内部長 4分の1ぐらいではないでしょうか？

山村委員 後は市外ですよ。

海士事務局 でも、自分が地元でしている活動を芦屋でもしたいということです。

今川委員長 職員の方の意識が変われば、課が違ってても、NPO活動の交流の仕方であるとか、市民から意見徴収する方法であるとか、自ら変えていければ。

竹内部長 実際にはそういう取り組みが多くなっているのは事実ですね。

今川委員長 研修の効果が出てきているんでしょうかね。

海士事務局 それでも来なかったらどうしようと。

竹内部長 その時もね、行事が本当に重なってて、全然いけなくて、申し訳ないことしたなと思っています。

海士事務局 考えて日は設定するんですけどね。

竹内部長 同じように空いている日に予定を入れられるので。

今川委員長 それでは次に移らせていただきますけれど、3番目の市民参画手続実施予定、実施状況、途中経過について

福島課長 これは途中経過ですので、各課からあがってきたものを一旦取りまとめております。今後、市民参画課でチェックいたしまして、抜けているのではないのですか？とか本当にこれでいいんでしょうかとかという作業を始めるところです。ざっくりとしたものをご理解下さい。まず、平成22年度の市民参画の手続きの実施状況ですけれども、今、報告いただいているのは、審議会等の活用が6、ワークショップの開催が1、パブリックコメントが4、市長が適当と認める方法が4ということです。例えば、1ページ目の5番目の4で芦屋市総合計画で原案は意見数が90ということで、意識の高さがうかがえます。裏の2ページにまいりまして、上から3つ目、8番のところ、地域福祉計画は、ワークショップが開催されて、これも参加者が95人ということで、たくさんご参加されたんだということがよくわかります。2ページの一番下の1街づくりの集会所トークのところですけど、これも参加者数が合計しますと286人にもものぼるということで、集会所トークの積極的なご参加の状況がよくわかります。次に平成23年度の市民参画の手続き

の実施予定の公表ですけれども、これは 23 年度は、こんな予定ですということであっております、一時、ワークショップというのが、実施がない年も、条例の施行後ありましたけれども、たとえば、1 のところでもワークショップというのがわかりますし、4 番のところでも、地域福祉計画でもワークショップの開催ということで、子どもさんもお参加でき、色々参画できる一つのいい手法ですので、そういう活用がされる取り組みがされているというのがわかります。裏の 2 ページにまいりまして、これは、例えば 10 でしたら交通バリアフリー基本構想ということで、是非、市民の方のご意見をいただきたい部分ですけれども、パブリックコメントを予定しておりますので、こういうところで皆さんの積極的なご意見をいただければ、非常に街もよくなるかなと考えております。このように市民参画の実施の予定であったり、実績であったりするの、条例施行後、芦屋市では定着してきておりますし、今後もっとこれを活用して、ご意見を頂戴し、市の方は、ご意見を取り入れて市民の方の望むところでご意見のほうを取り入れることができたらと考えております。(3)は以上です。

今川委員長 ありがとうございます。何かご質問はないでしょうか？

福島課長 少し補足いたしますと、パブリックコメントをする前に担当課長から相談受けることが時々あるのですが、もしパブリックコメントが 1 件もなかったらどうしようというご相談の場合には、私のほうから、是非、意見交換会なり、集会所とか使っていただいて皆さんが足を運べるところで、土曜日や日曜日に市民の方が想いを口頭で伝えられる場所を設けていただいて、その集約を市長が適当と認める方法という形で公表してくださいと、申し上げています。そうすれば身近なたくさんさんの意見が集まる。それを以前、市民参画課が、この条例を作る前に実験的に行いましたけれど、非常にたくさんさんの意見をいただいて、いい方向に進みましたので、そういう工夫をするようにということはアドバイスさせていただいております。

今川委員長 パブリックコメントは数もそうですが、何人の人がというのも重要と思われまして、人数も統計を取っていただくと、総合計画もご意見が 90 件あっても、人数が 5 人も満たないということがあると。ただ、マナー条例も 817 件ですから、人数的にも相当多いと思われまして。なぜかという、今、おっしゃられたように、直接話しあったり何かそういう機会を設けたほうが関心が高まる色々な方法があるので、ご検討していただければと。

福島課長 マナー条例は人数が 782 人の方から、817 件ご意見を頂戴しております。

今川委員長 すごいですね

福島課長 合計すると、817 件の意見。バーベキュー、プレジャーボートが 575 件ですね。

今川委員長 相当関心が高いですね。

福島課長 それほど生活に関わる中身だったのでしょね。

今川委員長 何かご意見、ご質問はありませんでしょうか？では、4 番目の参画協働事業の実施状況と

参画協働事業の計画予定の実施途中経過について

福島課長 これも途中経過ですので、一旦、提出いただいたものをまとめてあげています。担当課長の方にそれぞれにこれでいいのでしょうかとか、こういう点を追加されたらどうでしょうかという作業になります。まず、平成 22 年度の参画協働事業計画の実施状況ですけれども、意識作りのところでホームページの活用が非常に進んでいるというのが、この項目の多さでわかります。全部で 14 件。ホームページを活用して意識作りを行うために受信した情報を正確にわかりやすく伝える環境を整備している。それによって、参画協働への意識と意欲を高めている。後、ホームページを使えない方については、紙媒体、チラシでありますとか、パンフレット、ポスター、広報、ケーブルテレビなり、冊子なりを活用しているというのが次にわかります。これも数が 15 ございますので、やはり紙媒体のほうも活用しながらやっていってるとというのがわかります。子どもさん向けにもまだホームページを見る年齢ではございませんので、お子様向けのほうは、紙媒体、ひらがなでという色んな工夫がされているのがわかります。5 ページの街づくりや市民参画協働の周知に関わる学習機会の充実に努めますという目標のところですが、市民に向けての参画協働の啓発意識の状態。これは、図書館の取り組みでありますとか、市民参画課のほうでは、あしや市民活動センターのティータイム交流会、それが 6 ページになりますけれど、NO.5 のところで、ティータイム交流会は土曜日に開催したりしておりますので、新しい顔が見えたり新しい方がご参加いただけるような会になっております。海士さん、今は、ティータイム交流会は結構順調に皆さん参加されていますか。

海士事務局 そうですね。今度の土曜日にマッチングがあるんですが、特技をお持ちのボランティアとそれから来て欲しい施設の方に来ていただいて、その場ですぐにマッチングしていただいて、今度の土曜日というのが、色んなところで、色んな事業が年度末なので重なっております、去年よりも少し集まりが少ないんですけど、情報だけでも下さいということで、特技をお持ちの方の情報だけ、参加できないけれど、情報だけいただいて、あるいは、施設で来て欲しい施設の情報だけいただいて後でお互いお知らせするというのもお約束していますので、現場に来ていただいてマッチングもしますけど、私どものセンターの機能である情報の収集と発信ということでも、特技ボランティアと施設とのマッチングも、情報の収集発信もやっていきたいと思っています。いつも、人が集まるのかなと不安であっても、当日になったら、いつもにぎやかにわいわいやって、思ったよりもたくさん来ていただいているというのが現状ですね。特に登録ボランティアの方たちが、すごく感じるのは、使っているだけではなくて、ここを自分たちも一緒になんかあったら集まって、盛り上げていこうかと、団体によりますけど、協力していただく姿勢がだんだん見えてきているのが、とても嬉しいです。

福島課長 次に学習会の充実ということで、人権啓発の学習会の実施で、なんとか文化財関連事業の参加でありますとか、教育委員会関係も進んでおります。次に 7 ページにいきまして、新たな担い手の育成。これは県民交流広場事業で、たくさんの地域を担う新たな担い手が集まっていまして活発に県民交流広場を盛り上げていただいています。これは今まで地域活動をされていなかった方が、勇気を持ってご参加いただいたりということがございまして、地域にいかにかくさんの優秀な人材がいらっしゃるかというのは、目を見張る思いで。それは瀬尾さんがよくご存知

だと。

瀬尾委員 地域の活性化にはすごく役立ったと思います。潮見の場合、この3月で県からの関わりは消えるんですけど、今後、どうしようかということで、実は、私はちょっと病氣しましてね、あそここの委員会からはひいていたんですけど。運搬係りでね、車であっちこっちに荷物を運んだりということでお手伝いしたりということに参加してたんですけど。例えば、どんど焼きというんですか。あれは今後も続けて欲しいとか、交流広場がなくなってもね、喫茶もやるし、カラオケもやるし、お金がない中で、いかに運営していくかということで、新しい体制が出来上がっています。よかったと思っています。活用できなかったところは本当にお気の毒だなと思います。浜風も私が属しているグループのメンバーの方が代表してらっしゃるんですけど、あちらも活発に動いている。一番新しくないだけで、比較的新しい居住区なので、みんなで子どもや孫のためにいい地域を残しておいてあげようという気持ちがあるんじゃないかなと言う感じがします。

福島課長 定年退職された方々が、潮見集会所の県民交流広場を通じてふるさと作りにつながる、以前の旧市街地でしたら神社があつてそこにしめ縄とか奉納するとか色々ありますけど、みんなで焼くとか、そういう場所がない地域で歩いていける距離で、そこで、みんなで焼いているので、すぐ行けてよかったですとか。お電話でご感想をいただいています。

瀬尾委員 子どもたちの縁日みたいなこともやっていますね。一つ10円とかということでね。よくお孫さんの話しなんかを運営の中でされるんですね。これは新しいね、お孫さんたちにしたら、生まれた場所ですよ、新しいふるさとをしっかりと作つてあげるのが、自治会の仕事だと、心の中で思つてらっしゃるんだろうかと、子どもを大事になさいますね。

福島課長 自分たちで色んな小さなお祭りであったり、色んなことをやって子育て世代は、楽しみにされてますね。

瀬尾委員 福島さんのご指導がすごく大きくて、ありがとうございました。

福島課長 今、7ページを見ております。市民活動の人材育成とリーダー育成。これが非常に問われているというか、NPOでずっとやってきて、同じ仲間そのまま、10年、20年たつて、今後、どういう風な形で新しい人材に入ってきていただくのかとか、そういうご相談をいただいておりますので、あしや市民活動センターでの専門相談をご活用いただいて、人材育成の手法なりノウハウを講座で取得していただいて、活かしていただきたいと思っています。NPOの方も自治会の方も参加されておりますので、今後、ますます自治会を担っている方々がこういうあしや市民活動センターの講座の方にご参加いただいて是非、そういう手法、新たな手法を手に入れていただきたいなと思います。

海士事務局 ちょっと補足していいですか？先ほどの、マッチングの時にでもちょっと付け足したらよかったですと今、思つてるんですが、新しい担い手ということでは、フェスタあたりから、今、芦屋大学の学生さんを意図して引き込みまして、むこうのちょうどキャリアサポートセンターの室長

さんというような先生とお話して、もちろん教授の先生とも他のことでつながりができたので、是非、学生さんをフェスタに10人以上来てくださったんですが、それからご縁ができて、何でも、うちの事業に来てくださいということで全部呼びかけているんですね。オール芦屋交流会でも高校生の子とか中学生の子も色んなつととか、つながりがある人、それこそ登録団体とかでつながりがある人とかをお願いして、中学生と小学生と高校生にも発表していただいたんですね。それを何とか続けていこうということで、今回のマッチングにも特技をお持ちの方も登場していただくのですが、芦屋大学と芦屋在中の高校生とかに来てもらって、僕たちも色んなお手伝いがしたいんですというのをアピールしてもらおうと思って、施設にも行きますとか、芦屋の中で活動したいんですということで、それが時期的に非常に春休みの微妙な時期だったので、それでも何人かの人に来てくださることになりまして、私どもも、意図して、大学生や高校生を巻き込みたいなどと思っています。その辺は、これから次世代ということが、新しい担い手ということであれば、それはリーダー育成もそうなんですけど、世代的にも若い人たちもそこに関わっていただけるような門戸を開いていったり工夫をしていったりしていきたいなと思っております。

福島課長 ありがとうございます。7ページの(3)。新職員に参画協働の研修を実施します。これは先ほど、ご説明しましたので、割愛させていただきます。次に8ページです。推進計画の基本目標3の市民活動を高めるための環境を整備します。という環境の整備。行政情報を積極的に発信するよう努めます。これは、ホームページの活用やアンケートで、情報発信は様々な方法がございまして、ホームページの中で色んな形で発信しているのがよくわかります。全部でこの目的にも12項目ございます。次の10ページにまいります。(2)協働の拠点の整備と充実をはかります。これが、あしや市民活動センター及び市民参画課の行事で芦屋NPOセンターの方に委託しております市内中間支援団体交流会のことであったり、芦屋市民フェスタのことであったりということだと思います。特に1の(イ)。利用者間の交流やネットワーク支援につきましては、Aの市内中間支援団体交流会の事業が非常に重要であり、こういう事業を通じまして芦屋市の「新しい公共」の部分が進捗できるのではないかと考えております。今年、2回開催いたしました。中間支援団体ということで、社会福祉協議会でありますとか、ナルクさんでありますとか、色んな団体の代表者及びその関係者の方にお集まりいただいて、積極的に交流が行われました。海士さん、どういう印象を持たれましたか？

海士事務局 異分野が交流することが大事だと思っていますので、顔見知りの方にご無理をいって来てくださいということをお願いしまして、国際とか、ナルクとか例えば、子ども会連合会であるとか、コミスクであるとか、色んな地域団体のネットワークというのをなるべくネットワークしていきたいと考えております。今後もやっぱり繋がりとかが、先ほど、自治会に入る率の話がありましたが、コミュニティーが希薄化しているといわれますけれど、コミュニケーションというのが苦手というか、取りたくないというのがありますのでね、だからそれで入らないんやろなと思います。でも震災とかが起こりますと、普段の繋がりの大切さというのが重要なので、何らかのことで繋がることで自分たちにとってプラスなんだよということがわかっていただく機会にしたいなと思っています。会ってみて、他の団体と話してよかった、また来るわというものにしたいなと思っています。先ほど、ご紹介いただいた2回、前からですと3回ぐらい交流会を重ねているのですが、次年度は、それから何を生み出すかということに繋がらないと、いつも交流

してよかったよかったというのでは、そこで、発展がありませんのでそこから何をしていくか、そこから何を形作っていくかというのが次年度、予算もつけていただいているようなので、何かもう一つ、積み重ねがしたいなと思っております。それからもう一つウのところにあげていただいている相談なのですが、定例相談日というものを今年から設けまして、少しトライアルで2月に1回と3月に2回、計3回しています。人数的にはそんなに多くはないのですが、その相談日があるということで、予約で来て下さった方もいらっやして。わりと専門的な相談が多いですね。例えば、NPO でやってるんだけど、株式会社にしたほうがいいかとか、それから、今やっていることをコミュニティービジネスでしたいとか、もちろんNPOにしたいと思うけどどう思うかという相談が基礎なんですけど、事業としてやりたいんだけど、NPO 法人にしたほうがいいのか、株式会社にしたほうがいいのかというのかね、地域の支援なんですけれども、そのような相談、かなり受けるほうも専門的な知識や情報を仕入れとかなあかんということで、私たちも非常に勉強になっています。ますます、専門性、今、2人体制でどっちを勉強しようということで相談してるんですが、もうちょっと専門相談ということに特化というか、だんだんスキルアップしていきたいなと考えております。

福島課長 市民参画課のほうは、市内中間支援団体交流会に期待することは交流の他にですね、参画協働事業を市のほうで公募する際に、顔と顔を合わせた皆さんで、もしよろしければご応募していただきたい。その辺で、目的をもったNPOの方々をその目的を達成するためにお集まりいただいていますけれど、市提案型でまた新たなこういうことでこの事業にご参加されませんかというご提案になりますので、新たな目的なりご提示になりますのでね、いくつかのNPOが手を結んで、やったり、NPOから一人ずつ出して、新たなNPOを作ったりとかいう形も想定しております、この交流事業で交流を図っていただきたいなとも考えております。

海士事務局 もう一つ、今の福島課長の話につながるのですが、そのNPOの顔が見えるために、今、ヒアリング調査をしまして、3月までにまとめます。芦屋市内でNPO法人格をもった40団体くらいなんですけど、それに対して、一つ一つ訪問して聞いて、その目的は課長のおっしゃる通りに協働をやっているNPOなのか、こことこことが協働したら受けられるのかと、一緒にやっていると、あくまでも参画と協働と一緒にやっていると、パートナーであるかどうかということ、今、ヒアリングで聞いて、是非、そういう気持ちをもって欲しいということも、啓発というとおこがましいですが、そういうことも含めてちょうど、調査が、全部はなかなか残念ながら調査出来ませんでした。すでに死んでいるところもありますので、実際に芦屋においでいるのですが、活動は神戸とかの方でもいらっやいますので。でも半分以上はきちんとヒアリングできましたので、またご報告させていただきますけれども、そこから具体的におっしゃっていただいたように顔が見える関係性のできたNPOと行政なり色んなNPOなりと協働するというのも私たちは中間支援なのでそこをつないでいく役割かなと思っております。

今川委員長 株式会社に移りたいというのはどういう種類のNPOですか？

海士事務局 介助援助サービスのところでした。NPOでやってたんだけど、反対かもしれない。株式会社でやってたんだけど、NPOにとか。

今川委員長 最近、社会的企業とかね、別に株式会社であっても出来ますので。

海士事務局長 今から取得するのはどちらがいいのかということでした。

瀬尾委員 さっきからナルクナルクと言ってくださってるんですが、ナルクからは1名しか行ってないんですね。ところが、自治会の会長さんで行ってたり、子連協の会長さんとして行ってたり、色んなほかのところの代表として行ってる方がつついナルクの仲間でおーと手を上げて挨拶をするという方が多かったようですよね。あしや市民活動センターの事務局をやってらっしゃる方も、うちの事務局の次長さんですし、芦屋市って、隣に座ってる人は知らなくても、その人の隣に座っている人は知っていると、いう感じで、市民がたくさんの見えない糸や見える糸で繋がっているところだなというのが実感です。

海士事務局 やってらっしゃる人はたくさんやってらっしゃる。特にナルクさんはそういう方が多いですね。

瀬尾委員 色んなところで一丁前にリーダの座に座っている方が多い。ということはね、ナルクにおいては、人の悪口は絶対言えないんです。それで仲のいいグループになってる。

福島課長 市民参画課のほうであしや市民活動センターを通じて非常にプラスになったことは、民間の持つ営業力。社会でトップセールスマンとして活躍していた方とか、そういう方が現役を引退して自治会やNPO活動にご参加いただいております、先ほどのアンケートやご意向をお伺いするにしても、郵送じゃなくて、アポイントメントを取って、1件1件、顔を合わせて、じっくりとご意向をお伺いするというプロの手法を遺憾なくご提供いただいております、それが、行政の方は、営業活動という場面が疎遠ですので、この営業力には非常に参考になって、こうやって、1件1件アポをとってお訪ねして、ご意向をお伺いするんだということを教えていただきました。

瀬尾委員 そういうことに詳しい方がおっしゃってたんですけどね、定年退職とか現役を退いてからボランティアの世界に入った方は、それぞれ会社に行ってた頃はね、自分を押し殺して、我慢を一杯してる。それから解放されてね、やってみたらそれぞれ会社のスタンダードが微妙に違いますよね、それをいかにもめずに活かしあうかということね、心がけている人が多いということ。それをまともにぶつけあったら、喧嘩になりますよね。でも我慢なくていい訳でしょう。ボランティアだから、嫌になったら止めたって言えば済むことだけど、踏みとどまってやるにはね、そのボランティアの人たちどうしの思いやりの出し方がすごく大きいのですよということを会員さんがおっしゃって下さったんです。民間でも現役ではない存在と行政でもないということを手前に生かしていただきたいなと思っています。

海士事務局 NPOのことを理解していただいているとすごい力強いですね。原発のことでも、えっと思うぐらいの人がよく知っていたり、専門家が何人もいててそうだったんですかみたいな。

福島課長 自治会連合会の研修会で講師の先生が研修の中で、自治会活動、とりまとめる自治会の会長

の仕事は大学の学長より難しい。理由は縦組織ではなくて、横並びなので、合意を得ることは専門領域に近いと。その方は、自治会の建て直しを周りの方に頼まれて、会長にならないけれど、建て直しのご協力をしますということで1年間やってみたと、自分が大学教授でずっとやってきた年月の仕事よりもはるかに難しかったという事例をご紹介されてまして、地域を担う自治会長さんにも、山下さんなんかも本当にご苦労されています。たくさん課題や問題を持ち込まれてそれを色々解決されていまして、市民参画課に届くのは、課題の解決がたくさんある中でほんの少しだけ解決できなかった部分だけが届いていますので、色んな問題がありましても、会長さんが話しをされたとか事後報告の方は届きますけれど、いかに芦屋市の地域を自治会が担ってるかというのも自治会が活発な地域については、実感するところです。今、ご説明が10ページにいておりまして、基本目標4の市民参画協働推進組織体制の整備しますというところで、その参画協働の本部会議を設置をし、本部会議、幹事会も開催しながら全庁的に開催しております。11ページに参りまして、市民参画協働を支える仕組みづくりを行います。というところで、昨年、11月に芦屋市提案型市民参画協働事業の実施要綱および事業選定委員会実施要綱を制定致しました。平成23年度に展開することにしております。後ですね、基本目標5の市民参画協働の市民参画協働事業を推進しますというところで、No.1行政経営課の芦屋市制施行70周年記念事業の募集を行っております。裏の12ページにまいりまして、市民参画協働推進をするための新たな協働事業の検討の中で地域福祉のシンポジウムでありますとか、市民とグループがネットワークで繋がる芦屋の街を創造するため市民フェスタに参加したということで、教育委員会の部局でも取り組んでおります。

今川委員長 何かご質問ありますでしょうか。後で思い出したら言っていただくということで、次の実施予定ですか。

福島課長 平成23年度、参画協働事業の計画の実施予定、基本目標1、市民参画協働への意識と意欲を高めます。これはホームページの活用を積極的に活用するというところで、行政経営課の業務のNo1からずっとございまして16まで、高年福祉課のビデオについてもホームページ活用まで積極的に活用する予定になっております。3ページ。多様な媒体による情報伝達方法の普及に努めます。ホームページを使っても必ずチラシをポスターを作ってるところが多いですね。チラシやポスターなどの紙媒体で知っていただく。5ページのNo.18まで、ずっと紙媒体にありまして、子育てセンターの子育てカレンダーの発行でありますとか、色んな紙媒体を積極的に今後も活用するという予定であるということです。6ページにまいりまして、街づくりや市民参画協働の推進に係る学習機会の充実に努めます。それは、市民に向けての参画協働啓発と意識の調整。ユニバーサル社会作りはここにあがっております。後、人権、平和、環境に関する映画を上映するというところで、No.2のヒューマンライフシアターの実施でありますとか、シネポケットヒューマンの実施でありますとか、上宮川文化センターで実施されております。後は、あしや市民活動センターやティータイム交流会を芦屋市民フェスタを予定しております。次に学習機会の充実ですけれど、図書館が積極的にされていまして、児童に対するストーリーテリング、絵本の読み方。図書館友の会の諸活動とか、社会教育部の生涯学習課の埋蔵文化財の遺物整理作業。これは興味のある方は非常に楽しいかと思えます。後、上宮川文化センターの人権啓発講演会の実施。後、市民参画課のティータイム交流会や芦屋市民フェスタ。次に新たな担い手の育成ですけれども、8ペ

ージにまいります。これは、先ほどの7ページはティータイム交流会の開催で実施、次に8ページ。市民活動の人材育成とリーダーシップの実施。これは生涯学習課のほうで学校地域連携特進事業の施行ということで、学校を支援する面からコーディネーター育成についても実行されている。ということで、上宮川文化センターでの人権啓発リーダー育成講座の実施。あしや市民活動センターを活用したティータイム交流会の講座を実施。次(3)。市職員に参加協働に関する研修を実施します。人事研修の中の参画協働研修ですけれども、今後、時期を見直して、もう少し市職員が参加しやすい時期をもっと細かく探ろうと考えております。9ページにまいりまして、基本目標の市民活動を高めるための環境を整備します。行政情報を積極的に発信するように努めます。これは、行政情報コーナーを活用したり、附属機関の会議録の公開でありますとか、ホームページを活用して最新の情報を発信する。前回の参画協働会議の議事録も本市の議員の方々が読まれているということで、議会で発言されていまして。10ページですけれど、これも行政情報に基づきまして12番までありますので積極的に市は発信しようと予定しております。(2)協働の拠点の整備と充実を図ります。ということで、参画協働の情報を発信する。あしや市民活動センターを通じて発信したり、市民参画課のホームページでありましたり、後、利用者間の交流やネットワークは、市内中間支援団体交流会の開催、市民フェスタの開催、ティータイム交流会の講座などの開催と支援を通じて、利用者間の交流やネットワーク支援を充実させることにしております。NPOの専門相談も積極的に皆さん参加できるような形で色々工夫しております。12ページで、基本目標、参画協働事業の仕組みを整備します。これは、市民参画課が全庁的に積極的に推進してまいります。(2)市民参画協働事業を支える仕組み作りを行います。ということで、参画協働の整備に努めます。市民参画課がこの市提案型市民参画協働事業の実施要綱等に基づき行います。次、基本目標5の13ページにまいりまして、市民参画協働事業の推進、これには、1から8までございまして、市民参画協働を推進をするための新たな協働事業を検討します。ということで、地域福祉シンポジウムでありますとか、保健福祉フェアの開催、公園等の維持管理、オープンガーデンの実施は、参画協働事業で今後行う予定。市役所北広場、花壇の植え替えでありますとか、以下ずっと続いておりますけれども、マンション管理セミナーの開催と、これにプラスして成人式を参画協働事業と予定してございまして、今後、広報紙やホームページを通じて公募しまして、市民の方の色々な工夫を期待してその事業をお任せしたいと思っております。説明は以上です。

今川委員長 ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

福島課長 前の参画協働研修でも感じましたけれども、生涯学習課が結構ご参加いただいて、普段の仕事の中でそういう市民の参画を求めるといふ仕事があるということで、ここにあがってます13ページにありますNo.6の史跡整備計画等への参画ということで、ご興味のある方は、とても積極的に市民の方にご参加いただけますし、学者の方が考える史跡・遺跡と市民の方が考える史跡・遺跡は違ふと。今まで学者の方が考える史跡や遺跡を整備してきたけれども、今、市民の方が考える史跡・遺跡。市民の方が大事だと思われる史跡・遺跡を整備するという新たな視点を入れてはどうかとか考えていますということが以前担当者からご意見頂戴していますので、それも非常に面白いなと思います。

今川委員長 何が違うんですか？

福島課長 学問的に重要な遺跡と、学問的に重要じゃない遺跡で、すごく興味がある遺跡があるという意味だそうです。学問的にそんなに古かったり特殊じゃないのに、市民にとってはすごい大事な遺跡があつて。

今川委員長 親しみやすい場所であつたりするということですかね。

海士事務局 市民遺産とか、自分たちが色々あつたり、芦屋の町ならでは物を市民の目線で掘り起こして、それを芦屋市の市民遺産としたいというようなことを色んなところから聞きます。

今川委員長 後世に残しておきたいと思えるような物ですかね。

海士事務局 そうですね。本当、自分たちが愛していたようなところとか物とか、また歴史的なもちろん遺跡は遺跡であるんですけど、自分たちの遺産みたいなもの、残しておきたいもの。美博あたりぐらいから出てきて、まだ具体的に出来ていませんけど。

瀬尾委員 自分のルーツをたどっていく、未来へつなぐ。そのポイントにいるよという感覚とね。なんか何年でどの土層からでて、どの地層から出てというのとは違う。それが両方合わさって、ひとつのものになっていくんですよ。

今川委員長 評価の欄はどうなっていくのかと思つたり。評価というのは1年おきぐらいですかね。21年度の評価を受けて23年度が反映されるんですかね。1年飛ぶんですかね、予算の上において。

竹内部長 予算を考える上で、必ずしも事業の評価には結びつかないと考えております。予算としては本来の事業の目的のために出ていると考えています。ただ、その事業が市民参画協働としてどのくらい機能しているんだろうという評価を毎年度いただくことが、本来なんかなと思うんですけども。

福島課長 私もちろんそうですけれど、この附属機関に平成22年度にこういう情報をお示して、今日この会議で芦屋市の平成22年度の参画協働は、どのくらい進んだと考えられますかというのが、参画協働での附属機関での評価ということになりまして、担当課長としては、初めて条例が出来たころからずっと携わっておりますと、ここまで来たんだという非常に感無量というか、すごく色んな課で取り組んでいただけるようになったなという市全体でもそうですけど、それは市民があつての取り組みですから市民の方々も意識も育ち、意欲も出てきて、色んなご提案をいただき、実際に実施して、なおかつ、これはAくらいかなと評価まで口頭でいただけるぐらいになってきたというか、非常に深まってきて広がってきて、ここまでどんどん伸びてきているような印象をもっています。量も増えてきてますし。

今川委員長 その印象は印象ですが、評価の欄は後で何か記入するとかいうことではないんですね。総合的にこの委員会で意見を何かつけられるということですか。

福島課長 今回の実施状況の調査の段階では、こちらに評価を出してくださいねということはやってないので、今、空欄なんで。今後どのようにするかはまだ、決めていない状態ですね。

柳瀬委員 個々の事業評価について個々の団体がフィードバックするというシステムはないんですか？

福島課長 実施した団体がこれはこうやったというような。

柳瀬委員 そうそう。役所の中の審議会の中にそういう評価するところがあってね、各団体が自己評価したものをそこに登録すると、それをまとめて実際に本年度の事業評価はどうなったかというような一つのステップというのはないんですか？

福島課長 行政の中ではありますけど、実施した市民の方が評価をしてという形は、やってるのは、例えば、ティータイム交流会とかそういう事業で、アンケートをとって、どう思いましたか、何がよかって、何がだめでしたかというのは、全部アンケートをとって集約して公表するという形というのは、アンケート形式の評価しか今はありませんね。

柳瀬委員 市民団体といえどもやはり自己評価する必要はあろうかと僕は思います。自分らの次のステップの発展のためにそういうもの一つ自己評価して、例えば、役所のそういう審議会のほうにそういう自己評価した報告書を報告すると、市は、全体のそういうのを把握したうえで、本年度の進捗状況はどうやったかというようなわかりやすいステップがあれば、非常に評価しやすいなというふうに私は思ったんですけどね。

福島課長 ご意見いただく方法としては、非常にいいかと思うんですが、評価基準というところが一番難しい。そこらへんである程度の評価基準が示せたら比較できて有効なことになるんですけども。私がとってもいいと思っても、他の委員さんがどう思うか。

柳瀬委員 実際に個々の団体が自分の自己評価したものを、本年度は、私どもの団体はよかったとか、次年度はこういうところを反省してやらなあかんというようなね、自己評価表みたいなものがあるって、そこらへんが集約されたものがあつたらね、非常に一つの目安となって今後やりやすいかなど。

菅沼委員 事業の内容から継続性があるように思います。1回1回の単年度決算で終わるのでしょけれども、事業報告として私たちが普段あまり目にふれないもの、気づかないものを可視化するなど見える評価にすることで、事業活動そのものに対して、理解が深まるという側面があると思います。次年度に繋がる過程が多少とも分かるこうした評価が求められているのではないかと思います。

竹内部長 NPOさんとかは非常に難しいとは思ってるんですけど、実際に見えてない部分で活動されているので。この中でも行政が担っている部分も数多く入ってるんでね。そういうところは、外から

見てどうなんやというような、ご意見をいただく。あるいは、こういうことはもっとしなければいけないんじゃないかというご指摘をいただくというのを、効率評価を見ながらなんでしょうけれど。

瀬尾委員 評価ということでね、他で結構色々、評価というものを表に出していくところがありますよね。そういうのよく観察してましたらね、真剣にやって いいことをやってるところほど、自己に厳しいですね、いい加減につじつまあわせをしているところは、自己に甘い評価を下していることを感じる場合がありますのでね、一概に評価というのが、客観的にどうかということを見破れる目のある人がいないと、評価しても意味がない。こういう市役所でしてるからね、一番わかりやすい例として、例えば介護保険ということ満足してますかというアンケートをとったとしたら、私が予測するのではね、介護保険というのは、多くの方の介護保険料に支えられて自分は一割で、こんなにありがたいと思う人とね、自分は介護保険も払ってるし、一割も払ってるんだから利用して当然だと思う人だったら、同じサービスを受けても評価が違ってくると思うんですよ。だから、評価するということは、一定の色々判断するバロメーターになると思いがちけれども、冷めた目で見れば鵜呑みにしてはいけないというものかなということも感じるんですね。結構、色んな福祉施設なんかでもね、本当に一生懸命やっている職員さんは自己評価は低いですね。まだまだ自分は力が足りない。評価は本当に一見、よさそうに見えても難しい。

今川委員長 実際、色んな立場の人が話しあったほうがいいということですかね。いずれにしても改善への導きが必要なんですよ。

瀬尾委員 だから、評価してそれをいかにね、前進するとか、上昇するとかに活かすかという、またいかせる度量がね、そこの組織にあるかなということが大事なんじゃないかなと思います。

福島課長 自治会連合会でも表彰の制度は作ってますけど、表彰にいたる年月、何年かやって、すごい長い年月やってはじめて表彰なんですけど、これほど、長く貢献してようやく表彰かと、思うぐらいね、自治会のかたは、なかなかご自分の普段からされてる自治活動を言ったり伝えたりされなくて、住んでるから当たり前ですということで、黙々とされているので、それを何とか見える形にして新たな若い世代がそれを知って参加していただける形にできないかという話が出てきました。今後、非常に工夫のいるところ、評価でありましたり、こう自分たちの普段の活動でありましたりそういう部分で工夫がいるところですね。

菅沼委員 ある程度見える形に表すことによって、第三者が関心をもった時に、活動内容がそこからくみ取れるということがありますね。例えば、自治会の活動は、どういうことをしているのかあまり良く分からない人が多いと思うんです。そういう時に、活動の内容が見えると、こういう部分は自分にも出来るかもしれない、また、自治活動はこういうことをやってるんだという、画一的な評価とまた違った表し方によって、関心も深まり、発展性のある活動を描けるのではないかと思います。表にぜんぜん出ないのでは関心を持っていただくこともできませんので、関係者が、一生懸命にどういう取り組みをしているかなど、ある程度見えるようにすることが重要ではないかと感じます。

福島課長 自治会連合会副会長の山下さんの1ヶ月のお仕事をしてるのをカットして、1ヶ月の間にどんな仕事をされているのか。びっくりされると思うんです。自治会連合会の役員さんたちが出ている会議、やっているお祭りの準備のシーン、防災の準備のシーン、説明されているところとか、三役会やっているとところとか、理事会やっているとところとか、総会の準備、一杯、本当に各ところに皆さん、汗を流していらっしゃるの、そういう見えるようにすることが大事ですね。

菅沼委員 表彰の基準が、私たちにはわかりませんが、今、お話しを聞いた限りにおいては、普通の人にはなかなかできないような大変な働きなので、かえって一般の人がしり込みをしてしまうかなという問題もありますね。そういうご苦勞されながらも私たちの地域のために活動していただいていることも評価とは違った形で表していくことも大切なのではないかと思います。

福島課長 寒い冬の年末に夜回りを自治会で、お孫さん連れてされてても、自分たちの地域を守るための当たり前のことだからということで、全然、促しても発表されない。それぐらい、皆さん普段やっているとことなので、それがはじめての方は、見えにくいんだと思いますね。

瀬尾委員 そういう方は、見えてはいけないこともずいぶんしてらっしゃると思うんですよ。人間が集団になったらね、必ずしもね、同じ考えでまとまってないでしょう。多少、さざなみが立ったときに中立的な立場でね、なんとか収めて、この活動を継続的に残していただくという人には見えてはいけない苦勞をしている。ずいぶん本当はおありになるのではないかなと。表の仕事をしてらっしゃると同じくらい人に見えてはいけないけれども大事なことをしてくださっているのが、自治会の会長さんではないかなと。おっしゃらないと思いますけれど。

今川委員長 業績をたたえる評価と改善に結びつける評価とかがあるので、難しい。このあたりで何かご意見ございましたら。この際、最後に。今後の予定というのが載っていますけど。

福島課長 今後ですね、この附属機関の任期がございますので、その任期の終了前にまた新たな市民委員の方を公募させていただいて、附属機関ができるだけ途切れないように、今後も参画協働にご協力いただく予定になっております。現在のメンバーでまた、後1回お集まりいただく予定を考えておりますので、今川委員長とご相談させていただいて、また皆さんのほうにご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

今川委員長 今日、色々と有益なご意見も出てきて、結構、いいお話しが出来たと思いますので、またこれを何か踏み台というか、発展の基礎にして、市民参画協働だけでなく、私たちも色々発展していこうということで、よろしくお願ひ致します。どうもありがとうございました。